

平成29年11月13日

会員各位

(一社) 静岡県建築士事務所協会西部支部

支 部 長 村松博之

担当副支部長 中尾有希子

技術耐震委員長 志茂野昌歳

そろそろ知っておかないとね・・・“省エネ” 講習会開催のご案内

今年の4月より一定規模の建物に対して、省エネの基準適合が義務化されました。来年からは300㎡以上の建物の適合義務化?、2020年からはすべての建物の省エネ適合が義務化される予定です。

そもそもなんなの?なにがいつからどうなるの?届出でいいの適合なの?どこかに頼めるみたいだけど、平面と立面を渡すだけでいいの?ZEB、ZEH、BELS、CASBEEとか日本語にするとどうなるのだろう?昔ながらの日本家屋の広縁でスイカは食べられなくなるの?など、さまざま疑問を感じていませんか?

今回、静岡県建築住宅まちづくりセンター様に講師を依頼して、**初歩の初歩からの「建築物省エネ法」の概論**についての講習会を企画致しました。多少の知識のある方はその復習として、勉強しておかないとあせっている方にはその取っ掛かりとなるような講習会にしたいと思っています。じっくりと時間をかけて丁寧な説明をして頂く予定です。

年末のご多用の時期と存じますが、是非ご参加くださいますよう御案内申し上げます。

- 日時 平成29年12月7日(木) 13時30分～16時30分予定(受付13時00分～)
- 13:30～15:00 「建築物省エネ法」の基礎および各種手続き等について**
(省エネ基準適合性判定、省エネ措置の届出、ZEB(非住宅)、ZEH(住宅)、BELS等・・・)
- 15:15～16:15 簡単な事例紹介(住宅の外皮、一次エネ・・・)**
今後の省エネ施策動向に関する情報提供
- 16:15～16:30 質疑応答**

場所 鴻池元城ビル 7階会議室(浜松市中区元城町216-11)

講師 一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

受講料 会員 500円 非会員 1,000円 (当日、受付にて集金させていただきます)

事務局 浜松市中区元城町216-11 鴻池元城ビル 3F
TEL 053-459-2366 FAX 053-459-2367

申込み FAX (053-459-2367) にて11/30までに事務局までお申込ください。

事務所・会社名 ()

電話 () FAX ()

受講者名 ()

※省エネに関して日頃感じている疑問点などありましたら、ご記入ください。講習会の内容に反映させたいと思います